

平成30年度第1回長門警察署協議会会議録

開催日時	平成30年5月30日（水） 15:00～17:00	
開催場所	長門警察署講堂	
出席者	委員	兼澤会長、末永委員、河本委員、佐々木委員、藤井委員 計 5名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、刑生課長、地域課長、 交通課長、警備課長、会務係長 計 9名
議題	1 所管業務の推進状況について 2 うそ電話詐欺対策の推進について	
<p>1 会長挨拶</p> <p>本年4月1日付で新署長が着任され、新しい体制での第1回協議会の開催となるが、これまで以上に長門市民の安全安心を守っていただきたい。</p> <p>また、元乃隅稲荷神社を始め、センザキッチンの開業により長門市を訪れる観光客も増えていることから、観光客の安全安心の確保もお願いしたい。</p> <p>本日の諮問事項は、「うそ電話詐欺対策の推進について」であるが、うそ電話詐欺は、非常に切実な問題であり、依然として高齢者の被害が後を絶たず、今後の被害防止のためにも、忌憚のない積極的な発言をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務の推進状況（署長）</p> <p>(1) 刑事生活安全課業務の推進状況</p> <p>ア 管内の刑法犯の認知・検挙状況（平成30年4月末）</p> <p>イ 管内の特別法犯の検挙状況（平成30年4月末）</p> <p>ウ 主な検挙事例</p> <p>(2) 交通課業務の推進状況（平成30年4月末）</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> <p>○ 県内及び管内の状況</p> <p>○ 当署の交通事故の特徴</p> <p>イ 交通事故抑止対策の推進</p>		

- 交通死亡事故の発生状況
- 発生実態を踏まえた交通死亡事故抑止対策の推進
- 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

(3) 警備課業務の推進状況

- ア 災害警備
- イ 警護警備
- ウ 国際テロ・沿岸対策
- エ 事件検挙

4 協議・検討

(委員)

元乃隅稻荷の関係で周辺道路の交通量が増加しているため、パトカーによるパトロールをお願いしたい。ところで、ペースメーカー指定車のうち約半数がドライブレコーダーを導入し、交通事故防止に取り組んでいるが、新たにペースメーカーのステッカーを作成し、市や企業等を巻き込んだ広報啓発活動を行ってはどうか。また、ノロノロ運転や危険な運転をする者がいるので、キャンペーン等を実施して各種対策を講じてはどうか。

(交通課長)

スピードダウン運動を継続し、各種キャンペーン等を通じて交通事故防止対策を推進していく。

(署長)

ステッカーについては、スピードダウン運動への参加を前提として、引き続き、関係機関に申し入れを行う予定である。

(委員)

ドライブレコーダーの普及率はどの程度か。

(署長)

ドライブレコーダーは取扱店で取り扱っているため、販売数等は把握していない。

(次長)

報道によると新潟県の幼児殺害事件でも通行車両のドライブレコーダーの画像が被疑者発見の決め手となっていることから、普及を進めていく必要がある。

(委員)

神奈川県で90歳代女性運転の車が赤信号を無視し、死傷者を出す事故を起こしているが、運転免許の更新は本人が希望すれば、いくつになってもできるのか。

(署長)

更新時に行う認知機能検査等で異常がなければ更新できる。自主返納制度も推進しているが、強制的に返納させることはできないので、家族等への説得を試み、返納の数も増えている。

(委員)

家族が同意しても本人が認めないと返納はできないのか。家族の同意だけで返納させることはできないか。

(交通課長)

家族が同意しても本人が認めなければ返納は難しい。

(署長)

家族の説得に応じて返納する者も多く、免許の窓口においても、その点について丁寧に説明し、返納を促している。

(委員)

周囲に迷惑を及ぼす低速車両は、危険運転にならないのか。

(署長)

法令違反にはならないが、発見した場合は停車させて指導している。

(委員)

低速で走行している車に対し、後方の車がクラクションを鳴らし、追い抜いて行くのを見たことがある。

(署長)

警音器の過剰な使用は、違反やあおり運転にもなる。

(委員)

あおり運転等の通報があれば対応するのか。

(署長)

パトカーはもちろん、近隣の駐在所員にも対応させている。

(委員)

湯本音信川のきらきら橋付近の道路を歩行者が階段で河原に降りられるように整備しているが、そこは駐車場のあった場所であり、階段と道路との境が設けられていないため、車が誤って階段から落ちてしまうおそれもある。一度、警察と市で確認してもらいたい。

(署長)

工事や管理は県土木が担当しているが、現場の状況を確認した上で改善に必要な事項を進言することとしたい。

(委員)

先日、防犯カメラのモニターになってくれと業者から電話があった。カメラの設置は無料で行うので、カメラのリース代として毎月5千円を支払ってほしいというものであった。業者名は確認していないが、内容から悪徳業者ではないかと感じた。

(委員)

うちにも同じ電話があった。

(刑生課長)

業者名や詳しい契約内容を確認してみないと、一概に悪徳業者かどうかは判断できない。

(委員)

防犯カメラはいくら位するものか。

(警務課長)

機種や性能等により安価なものから高価なものまで様々ある。

(交通課長)

車に取り付けるドライブレコーダであれば、安いもので3千円位からある。

(委員)

世間では仮想通貨の使用が増えており、市内の会社でも使っている者がいると聞いたが、長門署では仮想通貨に関する被害や相談はないか。

(刑生課長)

現時点で被害や相談はない。

(委員)

今後、仮想通貨を含め、ネット社会でのサイバーテロの脅威が広がっていくのではないかと。それに伴い、国内に留まらず国際的な情報も必要になってくると思う。

(刑生課長)

現在のところ、長門市内では、仮想通貨に関する被害や相談はないが、今後増えていく可能性もあるので情報の入手に努めていきたい。

(委員)

広島県廿日市市の女子高生殺害事件、岡山県津山市の女兒殺害事件の犯人が相次いで逮捕されたが、数年前、長門市内で女兒を連れまわして逮捕された男を長門市内で見かけた。その男は今まで何度も同じようなことを繰り返し、子供たちが集まるイベントには必ず現れることから保護者も不安がっている。

(刑生課長)

その男は当署でも把握しており、動向にも注意している。また、行政でも立ち直りの支援を続けており、現在のところ落ち着いている。

(委員)

私にも娘が2人おり、地元にもそのような者がいることにとっても不安を感じている。性癖は治らないと思うし、病院等に入れておくことはできないものか。

(署長)

人権の問題もあり、法律の範囲内でできることを進めていくことになる。行政でも立ち直りの支援を続けているが、変わった動向等を認めた場合は、躊躇せずに通報してほしい。

(委員)

子供にも自分の身を守る方法の一つとして、日ごろから大きな声を出すことを学校や家庭で教えていく必要があると思う。

(委員)

小学校の校長先生が児童に「自分の命は自分で守りなさい」という話をされたことがあるが、小さな子供にいかにか教えていくか難しい面もあると思う。

5 諮問事項説明

「うそ電話詐欺対策の推進」について、刑生課長が以下の項目に沿って説明を行った。

(1) うそ電話詐欺の発生状況（平成30年4月末）

県内及び管内の状況

(2) 本年多発している犯行手口

ア 大量・無差別のはがき、メールの送付

イ 業者、弁護士等を騙った電話対応

ウ コンビニエンスストアでの支払い指示

(3) 防止対策の推進状況

ア うそ電話詐欺防止戸別訪問隊の発足

イ コンビニエンスストア対策の徹底

ウ 各種媒体を活用した被害防止広報

6 協議・検討

(委員)

うそ電話詐欺の被害者は高齢者ばかりなのか。

(刑生課長)

高齢者だけではなく若い者もいる。

(委員)

コンビニや銀行に対する被害防止広報は徹底されているのか。

(刑生課長)

広報を徹底しており、先日もコンビニでギフトカードを高額購入しようとした男性に対し、不審に感じた店員が声かけをして被害を未然に防止している。

(委員)

小学校等でうそ電話詐欺の寸劇を実施すれば、子供たちがその内容を祖父母にも話すと思うので、被害防止に効果が期待できるのではないかと。

(委員)

先日、インターネットサービス会社からメールが送られてきた。内容は「19万円がチャージされている」というものであったが、会社名のロゴがおかしかったことからネットで調べたところ詐欺の手口だった。

(刑生課長)

大手インターネットサービス会社のサポートセンターを騙り、スマホにメールを送ってくる手口が多い。当署で把握しているものは、簡単な書式で手の込んだ内容のものではなく、ロゴが粗雑で一見して違うと分かるものであった。

(次長)

私にも「スマホが当たった」等のメールが送られてきたことがあり、あや

うく騙されそうになった。人間の心理として「当たった」という言葉には弱い傾向があると思う。

(委員)

うそ電話詐欺防止戸別訪問隊が発足されたが、地域の高齢者に対する声かけや詐欺の手口等を説明し、実効ある取組を行っていくことが重要である。

(委員)

うそ電話詐欺の中で発生件数の多いものは何か。

(刑生課長)

架空請求詐欺の件数が一番多い。手口としては、最初は少額の請求で相手を安心させ、次第に要求金額を増やし、最終的に大きな被害となるケースが多い。

(委員)

以前、口座番号を聞いてくる手口があったが、現在はどうか。

(刑生課長)

現在もある。

(委員)

コンビニで行っている収納代行サービスは、店員なら誰でも取り扱いができるのか。例えば、高齢の店員や外国人の店員であれば、疑いもなく受けてしまうのではないか。今後、コンビニの店員に対する教育も必要だと思う。

(次長)

収納代行サービスはとても便利なサービスであるが、犯罪に利用される可能性も高いと思われる。

(署長)

収納代行サービスは、手続きの手数料が店の利益になることから今後も取り扱い店舗が増えてくると思われる。委員が言われるよう店員に対する教育を始め、広報をしっかりと行っていきたい。

(委員)

架空請求詐欺専用の相談窓口はあるのか、あればどこに電話すればいいのか。

(警務課長)

架空請求詐欺に関わらず、相談は全ての警察官が受理するので、遠慮なく相談してほしい。

(委員)

県内及び長門市内のうそ電話詐欺の発生概要はどのようなものか。

(刑生課長)

県内でははがきやメールによる架空請求が多いが、長門市内では特にはがきによるものが多い。以前はアポ電によりキャッシュカードを手交させる手口が多かったが、だまされた振り作戦の検挙等により減少している。なお、本年に入り、当署管内ではうそ電話詐欺の被害はない。

7 うそ電話詐欺紙芝居の観覧

協議会終了後、うそ電話詐欺の紙芝居を観覧した。

8 配付資料

- 平成30年度第1回長門警察署協議会資料（警察署作成）
- 平成29年の警察活動（警察本部作成）

9 次回警察署協議会開催日程

次回の警察署協議会は、平成30年8月頃に開催する予定である。